

教 育 経 済 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 令和元年10年3日(水曜日)
午後1時59分～午後5時15分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 戎屋昭彦 委員長 下井克己 副委員長
徳並伍朗 委員 秋山哲朗 委員
岩本明央 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員
4. 欠席委員 なし
5. 委員外出席議員
荒山光広 議長
6. 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局主任
7. 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 西田良平 観光商工部長
末岡竜夫 観光商工部次長 西村明久 商工労働課長
千々松 雅幸 観光総務課長 早田 忍 観光振興課長
8. 会議の次第は次のとおりである。

午後1時59分開会

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に引き続き、教育経済委員会を開会いたします。

本日、この会議におきましては、暑いときでございますので、上着着用なしでも構いませんので、対応よろしくお願ひしたいと思います。

10月1日の予算決算委員会との連合審査におきまして、議案第99号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）を審議してまいりました。

この審議に対しまして、本日この教育経済委員会で、改めてそのほか質疑がございましたら受けたいと思いますので、よろしく質疑のほうをお願いいたします。猶野委員。

○委員（猶野智和君） この間、連合審査を開いていただきまして、いろいろな意見が出てまいりまして、いろいろな御意見等を聞きまして、大きく――聞いた御意見を聞くと、まずやっぱり、4億幾らという大きな予算ということで、そこに対する不安感といいますか、どのような体制で使われていくかということで、御意見等がたくさん出てたと思います。

もう一つは、やはり受け手はどういうものなのかということで、具体的に観光協会とかいろいろなお名前も出ましたけど、そこの関係等もいろいろ御意見が出ておりまして、大きく分けると、予算の規模と受け手に対する疑問点とか出たので、そのあたりをちょっと聞いていかなければいけないのかなと思っております。

ちょっと、ほかの方も連合審査の意見を聞いてみたいなと思いますので。

○委員長（戎屋昭彦君） そのほか委員の方々から、連合審査における意見・質疑がございましたらお願ひしたいと思います。質疑はございませんか。連合審査を行った結果こうだったということもありませんか。指名というのもちょっとどうかと思いますので、ございませんか。下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） まず、連合審査の中でいろいろ出まして、本日も出たんですけど、観光協会のことが出たと思います。

観光協会の立ち位置はどうなるのかとか、その合意形成ができてるのかっていう中で、本日市長も、まだ100%ではないということをおっしゃいました。そのあたりに関して、執行部としてはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 下井副委員長の御質問にお答えをします。

観光協会との合意形成ということだと思います。観光協会には、9月の中旬に正副会長会議が開催されて、こちらの事業に対する説明をしていただくということで、本市のほうに説明の依頼がございました。そののち、観光商工部で9月の終わりに観光協会の理事会のほうに赴きまして、事業についての説明をさせていただいたところでございます。

その中で、観光協会の今後の立ち位置、どのようにこの事業に関わっていくかということにつきましては、理事会の中でお話をされているものというふうに考えております。

また、この事業への観光協会、どのように関わっていただくかということですが、先ほど市長が、プロポーザルで他の事業者の方がとられた場合ということの説明されたと思いますが、他の事業者がこの事業をやることになりましても、ぜひともこの事業に御協力をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） 本日出た言葉ですから、なかなか難しいとは思うんですが——きょう結論出すのはですね。

ただ、私が言ってほしかったのは、今からプロポーザルまで時間ありますし、決定が出るまでも時間があります。その間に執行部として、例えば、どういうふうになるかわかりませんが、その辺の合意形成を得るためのいろんな会議といたしますか、話し合いといたしますか、そのようなことをとられるようなつもりといたしますか、計画・予定みたいなものは考えておられますか。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 下井副委員長の御質問にお答えします。

先ほども少し説明をさせていただきましたが、理事会の中で説明をさせていただいております。また、今後につきましても、そのあたりの合意形成、説明については進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 課長の答弁に、ちょっと若干つけ加えさせていただきます。

この事業、そもそもが5月の臨時会におきまして可決をいただいたところでございます。議案として出す以前から、我々としてみれば、いろいろこの事業について検討しておりました。

そのときに、やはり、観光協会は全く別のものという考え方をその当時から一切持っておりませんで、今までもちょっと発言をしておりましたが、ワーキンググループっていう、ちょっと仮の言葉ですけども、そういうことにもぜひ参加をして、受託事業者、それから我々行政と観光協会と地域の方でワーキンググループをつかって、この事業については三位一体となって進めていきたいと思いますというお話しをずっとさせていただいておりました。

このたびのこの債務負担ということで、新たな展開になるときに、今課長が申し上げましたようなことで、協会のほうにも御説明のほうもさせていただいたところでございます。

そののち、やはり観光協会としてみても、一つの法人としてこの事業を受託するという可能性というのは十分にあるというところがありました。

で、その中で市長もきょう言われましたけれども、例えばA、B、C、それから観光協会というところから、仮に観光協会のほうで受託が仮にできなかった場合っていうことについても、やっぱり観光関連団体の筆頭であります、観光協会は。

そういったような中で、やはりこの地域の経済的な、あるいは活性化というところについては、やっぱり一体的なところでやっていきたいと思いますという事は随時申し上げておりますし、今後もその辺については、観光協会との接触は常に持っていきたいというふうに思っております。

○委員長（戒屋昭彦君） 下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） 今るる言われた言葉なんですけど、それって例えば、仕様書の中には記述してないですよ、当然。

ということは、取った業者が、いやそれ拒否するよと。そういう話されても、拒否すると言われたらできませんよね。

観光協会は、協会のそれぞれの考え方もあるとは思いますが、だからその辺がやっぱり、その合意形成というところじゃないんですかね、と私は思うんですが、いかがでしょうか。

一つ抜けました、申し訳ございません。

それと、当然地元の関係商店街もあると思いますし、我々ここにいる全員、観光協会のメンバーです。我々にも同意せえというわけではございません。ただ、その関係者に対しては、やっぱりそういう合意形成をもって話を持って進めていくべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 下井副委員長の御質問にお答えします。

観光協会の仕様書の中での記載ということでございますが、現在仕様書のほうには、仕様書の業務の実施の（６）——業務仕様書の５の——業務仕様書２ページになります。

２ページ（６）に、「受託者は、業務の実施にあたり市内の観光関連事業者に業務を依頼する場合、観光関連事業者と業務内容、費用等をはじめ十分協議すること」ということで、観光協会という特定の事業名の記載をしておりますが、このように記載をさせていただいているというところでございます。

また、商店街などの地域の方々ということにつきましては、これも８月に、秋芳洞の商店街、それと秋吉台の商店街、大正洞・景清洞の事業者の方にこの事業の説明会を開催しているところでございます。

また、今後も事業者が決まった場合には、随時説明なりはしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今、ちょっと勘違いしておられるんかもわかりませんが、もう既にこの時期にきて、今、観光協会や地元、そして今度プロポーザル参加される方でしょうかね。この三者が本当にコンセンサスをとって、この事業をやっているというふうなことに、同じ方向に向かっていってるかどうかということなんですよね。

今まで、いろんな商店街の開発等やってこられたと思います、一生懸命ね。けれども、何がネックだったかということですよ。恐らく、きょうおられる担当の方は御存じだと思います。我々も薄々は聞いておりますけれども、なかなか協力を得られないということで、いろんなことが頓挫してきておるということですよ。

だから、もう既にここに至るまでに、そういうふうなコンセンサスを得ておられ

る、とった方と今からやっていくということじゃないんですよね。もう既に、こういうふうなまちづくり、そしてこういうふうな商店街に、地域にしていこうというふうなことの思いが一致してるかどうかということですよ。

その辺は、あなたたち自信を持って言えますか。それは間違いない、もう全部協力を得たから、この方向でいくんだというふうなことが合意形成なんです。それができた上でないと難しいことはないですかということですよ、この事業は。

それともう1点、先ほど話が出ましたけども、来年の4月から企業会計へ向かっていくということですよ。その準備ができておるのかどうか。

今、自分たちがこの事業をやっていかないと無理だから、丸投げするんだということですよ、要は。そんな気持ちでいいんかということですよ。4億のお金かけるわけですから。これもソフト事業ですからね。これ以上にまたハード事業がかかってくる。

恐らく財政的にも試算しておられると思いますけども、本当にそれが、そのとおりいくかいかんかということですよ。そこに行く前に、今言ったことがクリアできておるかおらんかということですよ。

○委員長（戎屋昭彦君） 今の秋山委員からの質疑に対して、執行部のほうの御回答はいかがでしょう。千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 秋山委員の御質問にお答えいたします。

私どものほうからは、企業会計移行への準備のことについて、お答えしたいというふうに思います。

現在、来年度から地方公営企業法、財務規定の適用に向けて準備をいたしているところであります。

新たなシステム構築——システムも必要になることから、そのシステムの導入事業者も決定しておりますし、一番、資産評価——固定資産、観光特会が持つ資産評価も今、おおむね資産評価のほうが出来上がってるような状況でございます。

今後、予算編成ということになりますけれども、勘定科目の設定だとか、貸借対照表の作成だとか、そういったことを少しずつ詰めていくとともに、職員研修も行っていきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上になります。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 秋山委員の御質問にお答えします。

地域との合意形成ができてきているかという御質問だと思います。

これにつきましては、先ほども少し説明をさせていただきました説明会なりを今実施をしておるところでございます。完全に地域の方に対しての合意形成ができてきているかということについては、まだまだ不十分な部分もあろうかと思っておりますので、今後も引き続き、合意形成については進めてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 初めの企業会計への移行は十分できておるといことでありますから、安心して来年を迎えるかなと思いますけども。

もう1点、先ほど言われた地域との合意形成という中で、住民説明会を1回やったからといって、この事業わかりますかね。

ただ、先ほど言ったように、今までいろんなことを企画しながら頓挫してきたっていうのは、ここにあるんですね。そこの地域の協力を得られないと、全てできないんですね。全部今まで挫折してきた中で、こんな大きなお金をかけていって、例えば地域の協力を得られないと、今度はハード面もできませんよね、実際のところ。そういう合意形成ができておるんですかという、ただ1回説明会をしたからというのとちょっと違うんですね。

この10年間、ずっと秋芳洞の周りを見てますけども、なかなかすんなりいってないところは我々も危惧している部分があるんですよ。

それらを含めて、自分たちが、それなら秋芳洞をこういうふうにしなくちゃいけない、その周辺をこうしなくちゃいけない。例えばそういうシンポジウムを開いて、その地域の人を集めてシンポジウムを開いて合意形成を図る方法もあるんじゃないですか。それらが先じゃないんですかということ言ってるんです。何かあれば。

○委員長（戒屋昭彦君） 関連ですか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） まず最初に戻って、この計画の中に短期的なものの中長期的なものが混ざっているのかどうか。

例えば、短期的なものといえばCMですとかイベント等、中長期というものは、よくある事業計画のようなもの。そのあたりはどうなんですか。計画だけなんですか、短期的なものだけなんですか、どのように考えていらっしゃるんですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 秋山委員の御質問でございますが、地域との合意形成というのは、必ずしもその着地点が地域の方、観光協会と全く一致しているわけではありません。これははっきり言えます。

ただし、今のままではいけないね、何かしなければいけないねっていうことは、きちっと合意形成がとれているというふうに私は思っております。

今のままではいけないと言ったのが、以前、先日私申しましたけど、今のままではいけない、でもどうすればいいかわからないっていうところが、やっぱり誰も一緒なんです。

ですから、一旦専門家に事業を委託した時点で、そこからでも十分、合意形成を得ることは私は可能だと思っておりますし、説明会するときにも地域の方がおっしゃるのは、やはり一緒に考えて事業を前に進めていきたいっていうことは、地域の方もおっしゃいますので、そこは発注者だけ、観光協会だけとかが考えるんじゃなしに、やっぱり地域全体でその計画を練っていきたいと思っております。

ですから、今その着地点の合意形成ができていくかっていうことに関しては——というクエスチョンに関しては、ノーと言わざるを得ないところがございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 関連して猶野委員の質問があったんですが、それについての……（発言する者あり）早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 猶野委員の御質問にお答えします。

この事業の中に短期的、中期的なものが混在してるかという御質問だろうと思えます。

先ほども言われたとおり、イベントであったり事業見直しに伴う健全化であったりというような感じで短期的な部分と、あとは長期的なものとしましては、施設の整備計画であったり全体戦略の立案であったりということで、両方この事業の中で実施することとしておるものでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今の中で、短期的なものだけではなく、中長期的なものも入ってるということなんですけど、普通、こういう大きな予算をかけて中長期の計画

等を立てるときには、よくある市が取る手段としては、学者の先生方に、例えば座長になっていただいて、市民の皆さんに集まっていた協議会などを開いていて事業計画をつくっていくというのは普通だと思うんですね。

実際今、美祢市の総合計画やってるのも、まさにそのやり方ですし、私が連合審査のときに言った、以前にこの地域、秋芳町地域でつくったそういう観光計画のときも、確かにあのときも、学者の先生が中心になって市民の皆さんに集まっていたいて、そういう計画をつくっていったというやり方。そのおかげで時間がかかったり手間もかかりましたけど、予算的にはそんなにかからずに、そういうのをつくっていった経緯があると思います。

それが普通——予算をかけずにいろいろなアイデアをつくっていく手法もあるのだけど、なぜいきなり、今回多額のお金がかかる手法ですね、それを取ろうとしたのか、ちょっとそのあたりお考えをお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 猶野委員の御質問にお答えします。

お言葉を返すようでまことに恐縮ですけど、過去にそれが普通とやってこられた事実はそれぞれの地域であろうかと思いますが、結局は結果が伴ってないということが全てでございます。

ですから、新たな試みとして、やはり本当に私たちが求めるのは専門家です。再生ができる専門家の意見っていうかアイデアを買いたいっていうところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 私のほうからも答弁させていただきます。

計画をつくるというものであれば、まさに猶野委員おっしゃったとおり、その専門的なところというところでは、まずぴんとくるのは大学の先生だったりとか、そういうところっていうのは、我々もやっております。

今度、観光振興計画を策定いたします。こういったようなときには、やはりそういうふうな部分の先生方にも入っていただくなりっていうことはあろうかと思えます。

この事業というのは、前半の部分においては課長申しましたように、戦略的なこ

とをどういうふうにしていくかっていう計画をつくるとか、そういう計画っていうところももちろん入っております。

一方で、来年度以降、2%増というところの実質的な入洞者数を目指して、それを地域に還元させていくっていう、地域の活性化っていうところでは、この事業は計画づくりだけではなくて、実働的な事業というところが一つ大きくあります。

例えば、一つ取って言えば、プロモーションというところもあろうかと思えます。広告宣伝の部分とかそういうところを、また別途大きな予算を使ってっていうところではなくて、ある程度、この予算の中でそういうこともやっていこうというところで、全体的な事業費としては膨らんでくるというところがあろうかと思えます。

○委員長（戎屋昭彦君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） お話聞いて、やっぱり短期的なものの中長期的な計画的なものが混ざってるっていうのは、ちょっとわかりにくくしてるところがあると思うんですね。

確かに、短期的なものが終わったら、専門的、スペシャリスト的なものは、当然そういうことになるのかなという気がしますけど、中長期的なものになると、いろいろな手法を取られるところもあると思います。

それと、きのう連合審査のときにあったのは、専門家のアイデアを買うという表現されてますけど、それをちゃんと買えるのかどうかっていうところに、やっぱり皆さん不安を持たれてるところもあります、ソフト面ですので。ハードだったら、どういう結果になろうとも少なくとも、その形は残るから——資産として残るので最低限の成果というのは出てくると思うんですが、ソフト面のこういう試みというのは、成功すればいいですが失敗したらもう元も子もない、結構ギャンブル性も——ギャンブルという言葉が正しいのかどうかかわからないですけど、一か八かのところがどうしても出てくると。

そこに成果が出てきたかどうかのときに、もしあまり出てこなかった場合に、どう責任がとれるのかというのも、連合審査の時に御意見が多分出てたと思います。ちょうど、我々議員としても改選時期という、そういう時期もあるし、市長も同じでございます。皆さんもやっぱり3年後には多分、多くの方が担当を外れて違う方が担当されているという……。長期的なものに対して、そういうものに対しての責任の担保的なところをどういう点で置くかというあたりが、たぶん連合審査のあた

りでもちょっと明確に出てなかったのではないかと思います。

できれば、この中長期的なものの計画的なもの、短期的な宣伝的なものと切り離しながら、あと責任の所在をどうするのかとか、そのあたりの整理をつけないことには、なかなか賛成しにくいなという思いが、今のところあるのが事実であります。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 私、七、八年前に観光のほうの関係の委員長やりました。

今、秋山委員が言われたのは、ちょっと皆さんと違う。僕は秋山委員のお考えに賛成なんですけど、やはりあそこの秋芳洞、それから秋芳洞商店街、いろいろくめてやっていこうということであります。

私は七、八年前に会議にも行ったこともあるんですけど、なかなかあそこの方のグループ全体としてのコンセンサスというか、考え方を一致させるのが非常に難しいなということを感じました。

今、いろいろ御意見出ておりますけど、私としては、それを今の執行部が出しておられる事業を遂行をしていくためには、やはり話を聞いた範囲では、三つも四つもグループがあつて、なかなか難しいという懸念の話も大分ありまして、その辺も十分考慮して出発しないと難しいなというふうに、今まで私が経験した話ではそういう感じがしますんで、その点も十分、関係者全員が——全員といっても95%以上の方が同じ方向なり足を引っ張ったりせんように、お互いのためにやっていこうというふうなコンセンサスを最初に固めておかないと、頓挫したり変な方向行ったりするんじゃないか。それがやっぱり最初、スタート地点じゃないかなということ、私には経験をしたんですが、その辺どうなんでしょうかね。

○委員長（戒屋昭彦君） それは執行部に対してですか。

○委員（岩本明央君） 全部、全部我々も、やはり考えなきゃいけないかということを感じておりますけどね。

○委員長（戒屋昭彦君） 徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 難しいこと言ってるんですが、私なりに解釈したいと思いますが、要は呉越同舟なんですね。目的地は一緒なんです。一つの船に乗ってない。船に乗ったら、思いは違いであろうが敵であらうが、目的地に行くまでその船を守らなきゃいけない。それをしないから、結局、みんな話がばらばらになっていくん

じゃないかな。

ですから、先ほど早田観振興課長も言っていたけど、話し合いをしたらどうか、お願いしたりとかいうんじゃないかだめなんです、全く。そしたらまた、早田観光振興課長が言いましたように、専門の業者なり先生に任せたら、地元の理解といいですか、それを得られるんじゃないかなという……。これも、今まで何年も何十年もかけてやってきたんですね。それはやっぱり最初に言ったように、同じ船に乗せるべきです。いろいろ団体があるかもしれませんが、よく知りませんが、それを乗せないと話をして、そして話をしていかないと、いわば野次馬になっちゃう、みんな野次馬に。

だから、やっぱり一つの目的を達するために、一緒に乗せてもらうような形のものをつくらないと、私はいけないんだろうというふうに思ってるんですね。

火事場で消防団は火を消す義務があるけど、野次馬はやあやあ言うだけ、その違い。やはり消防団員になって消す努力をしよう、そういう違い。一つの気持ちなんですけど、それをしないと絶対だめだと。

ましてや、先ほど竹岡委員の質問に市長が答えたんだけど、市長もプロポーザルの業者が合意形成をするんじゃないか。無責任な言い方なんです。やはり、何かするときには大体の段取りをして、大まかな段取りをして、ぱっとやれるような形をしていかないと、もう任せたらもうお前たちでやってくれと、俺たちは知らんぞじゃ、絶対にいい具合にいかないと思うんですよね。だから、その船に乗せる――もし今、今後やるなら船に乗せるということ。

例えばですよ、あの鬼笑亭の跡を、例えば、あれをばらして、あそこに何かハードの建物を建てようっていうことは、恐らく反対するでしょう。それを全部含めて、地域の活性化ということで理解してもらったら、それはそのように協力もしてくれるだろうというふうに思っております。全てちゃんと言って、わかる範囲でも言っていないと、お願いしますと、お願いしましたから、頼みましたからということでは、私は全く話にならないような状況だろうというふうに思います。

よっぽど責任持ってといいですか、やれるということと言わないと、議会もそれはいいですっていうことは、なかなか言いにくいと私は思います。

とにかく呉越同舟になるように頑張っていたきたいと。そのためにはどうするかっていうことを考えてもらいたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほど申されました。本当、我々も、これはどうかしなければいけないという、大きな根底に合意はあると思っております。どういうふうにするかということなんですけど、いろいろ意見が分かれて、今こういう状態なんですけど。

平成20年の入洞者、秋芳洞だけなんですけど、62万人入っておられた。で、去年30年は47万人ということで、約15万人ぐらい落ちております。

20年、62万人っていったら、収入としては6億円からオーバー、大分オーバーしておった、収入があった。それは累積赤字で、累積赤字ばかり頭にあって投資してこられなかったと思っております。何か20年あたりから投資されたかなあと。ちょっとその辺気になるんですけど、何かありますか。

○委員長（戒屋昭彦君） 今の秋枝委員についての執行部のほう、御質問について御回答は……。平成20年以降、多分合併後ぐらいからだと思えますけど。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） よろしいですよ、考えんと相談せんと出てこんような状態ということは、恐らくないというふうに思います。

やはり62万人、55万人あたりで、投資、再投資に回しておれば、累積ばっかし頭にいかんと投資に回しておられれば、大分違った状況も出てきたんかなあという、こういう感じもしております。

聞いたら、平成27年に累積赤字が解消されたというふうに聞きました。それから3年たっておりますので、やや黒字が出てきました。これを取り込むんじゃなくて、これを再投資に回さないといけんと私は思っております。それでないと、ますますじり貧もいいところで、損益分岐点も超えて大変なことになると思っておりますので、どうか私は、この投資をどんどんするべきだというふうに思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 今、御意見ですか。

○委員（秋枝秀稔君） 意見です。ちょっとそういう感想を持っておりまして。感想です。

○委員長（戒屋昭彦君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 秋芳洞の収益をそのように再投資に使うべきと言っていたら、本当うれしいです。

ちょっと前に、私、教育経済委員会で、——何ていいますか、これを一般会計に持っていくみたいな話がつい最近まであって、それを何とか、そういうことをやってる場合じゃないよ、やっぱり秋芳洞の再生に使うべきみたいなことを言っていたことがあったと思います。

だんだんそれが、今の現状の秋芳洞・秋吉台の現状がそんなに甘いものではないというのが、認識が皆様方に広がってきて、そこの収益を使って何とかしなければというあたりは、もう皆さん多分全く同じことだと思うので、あとはそこの使い方を間違えないように。

何といっても、1年に使う金額は、秋芳洞の上がりをはほぼ全部毎年使っていく、向こう4年間使っていくという、非常に大きなものでありますので、そこが正しいのか、正しくないのかを短期間で決めるというのは、なかなかもう今の段階では難しいのかなという感じを受けております。

ですので、私としては先ほどの連合審査のときにも言いましたが、なかなか今の材料では、説明の材料だけでは、予算の承認というか——なかなか難しいので、もう少し議論したいという思いがあるので、私としては連合審査のときに言ったように、継続審査にしたらどうかという意見でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 先ほど秋枝委員が、秋芳洞に何を投資したかと。恐らく投資してると思うんですね。ジオパークだってそうなんですよ、美東町の方は反対したけど、多くの方がね。選挙期間中には費用対効果とかなんだとか言って。

しかし、あれもやっぱり投資なんです、立派な投資なんです。ただ、ハードなものを求めたいんじゃなくて、それはソフト面の投資をしていると思いますよ。ですから、今度はまたハード面の投資をするというときにも、地元の、先ほど言いました了解とといいますか理解とといいますか、協力を得る。とにかくお願いすれば、人間同士ですから、それをやっぱりしないと、人に任せ——人任せで、プロポーザルでやるから、あれらがやるじゃろうというような市長と同じ考えやったやめたほうがいい。はっきり言います。

ですから、観光課は世界ジオパークにならせてください。今、日本で1,741ある市町村の中で、日本ジオパークは44あります。それから世界ジオパークが九つあります。10のですね、10番目の世界ジオパークに、ほかのことはせ

んでもいい。それだけ目指してやりなさい。

それから、観光のことは観光協会に、さっきの話じゃないけど、売上の利益の1年分でも2年分でもやって、やらせりゃいいと、僕はそういうふうに単純に思う。でないと、あなた達大変じゃろう。ジオパークやったり、今この問題をうだうだうだうだやる。本当にあなた達の苦勞が目に見えてわかるよ、本当に。

私は社長をやっておりますから、会社ならあなた方にこのような状況ではさせん、仕事は。段取りさせんと。そして、頼んだら責任を持ってやってもらうんだから、頼むほうもやれるような形の頼み方をしていかないとだめですよ。今の社長が市長なら、任せられたほうも大変ですよ、あなた方。そうでしょう。プロポーザルで受けた業者が合意形成をやっていくんだらうと、きょう言ったでしょう。ちゃんとやっておりましょ、市長がやっております。その下でやるっていうのは大変ですよ。あなた方に責任はないけどね。やっぱりちゃんとした事をしないとね、僕たちもそれはいいですよっていうことは、無責任に言えないというふうに思うし、これも4億円も市民の税金ですからね、やっぱり大事なものなんです。それを考えてやってもらいたい。

秋芳洞の入洞者数が増える、それから地域の、広谷地区の——それ以外もありますけれど、その活性化につながるということは、またいいことですが、ただ、いいことだからといって方向を間違えるといけないなということをよく考えていかないと、失敗するかもしれないということ。ですから、もうちょっと、もう1回考えてみるべきだなと。あんまり意見らしいことは言ったらいけんけど、本当にあなた方のことが心配なんです。

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑はないかということで、皆様方の、1人ずつ委員の方々の御意見を拝聴しているような状況になっております。

その他執行部に対する質疑はございませんか。西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） さまざまな御意見、大変ありがとうございます。

まとめるつもりはございませんが、まず、秋枝委員の言われたところの部分ですけども、観光特会のほうが累積赤字があつて、それからまずは合併後、経営健全化計画の下、優先的には累積赤字の解消というところに、まずは努めてた部分が平成27年までがございました。

そののちの投資っていうことで、徳並委員がフォローしていただきましたが、そ

の間にも一切——大がかりなところっていうところについては、例えば、LED化であったりとか、黒谷隧道のトンネルの改修であったりとか、ハード面につきましてはそういうこともやってまいりました。

その一方で、一つの投資としてソフト面について、何とかその間にも入洞者数等の減少を緩やかに、減少傾向を歯止めをかけていきたいということでも、たしかにしておったところでございます。

そういったような中で、こういうふうな再生事業というところで、末岡次長のほうも言いましたが、何とかしなければならない。何とかっていうところが、ある意味の合意形成というところがございました。その一方で、なかなかやっぱり100%の合意形成までは到達してないっていう一つの理由になると思うんですけども、この提案というものが、我々は骨格的に、最終的にはこういうことをやっていくっていうのが、一つの大きな骨格になるであろうというところについては、仕様書上にうたっております。

それを、やっぱりそれぞれの専門業者っていいですか、専門的なところがあるのかというふうに考えておまして、それが例えば広告代理店であったり旅行代理店であったりとか、イベントの専門的な会社であったりとか、そういったようなところの御提案が、個別具体的っていうところが提案を受けるっていうところなので、こういうことをやりますっていう個別具体的なところが、地域の皆様にもまだお伝えができない状態にあるというところは一つございます。

そういったようなところで、中身として明確なところがまだ示されない状態の中での合意形成ではありますけど、何とかしていかなければならないというところは、一つ皆さんと一致してるところでございます。

それから、猶野委員が言われましたところで、私すごく印象にありますのが、過去の教育経済委員会の中で、観光を、あの地域をどうするんだというような御質問の中で、選択肢として、観光というところを市はもう撤退していくっていう選択肢っていうような、御質問の中に表現されたこともございました。非常に正直言うとすごくショックな言葉でございました。そういったようなところの危機感っていうところも、やっぱり何とかそれを解消していかなければいけないっていうところが、今回の事業っていう形の中で出していきたいなというふうには思っております。

もう一方、現実的な話として、今年の施設・景観整備基本計画を策定した段階で、

我々が維持管理をしております施設そのものの老朽化っていうところ、あるいは危険性っていうところが、かなり出てきております。こういったようなところについては、古いから、危険だから、単にやり直そうということではなくて、やっぱりあの地域に行けばこういうイメージを持ったものである、あるいはデザインといいますか、そういったような部分についても、しっかりと早いうちに検討しながら、そういうハード面についてもやっていかなければならないっていうところから、今年度予算化をしまして、御提案をしたというところがございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） 今、西田部長の御意見聞きまして、別に揚げ足を取るわけじゃございませんけど、これからプロポーザルをしていって、いろんな案が出てきます。どういう案が出るかわかりません。それに対しての合意形成を皆さん求めてるんじゃないと思います。

先ほど徳並委員が言われたように、どういう案が出てくるかわからないけど、美祢市はこういうふうに向かってあそこの再生を図っていこうというところの合意形成だと私は理解しております。

それと、前回5月に皆さん反対されたわけですけど、その中で償還金ですか、違ったつけ——すみません、報償費とか、単年度契約みたいな感じであったと思います。

あのとき、単年度契約であったら、また次もプロポーザルやっていかにやいけんというようなニュアンスのお話だったと思います。そういうことをやっていくと、いろんないいアイデアが出て、それが次に使うためにはいろんな諸問題が発生するという私は思いがあって、債務負担行為でも使って、3年、4年の分がいいというふうな思いを持ちまして反対いたしました。

今回、そういうふうになっておりますので、それはやむを得ないと私は思っています。1億3,000万円、1億円、1億円使うのは。

ただ、先ほど一番最初に言いました、やっぱり合意形成のところなんですよね。そこに対して、先ほども申しましたように、どういう案が出てくるかわからない。でも、その案がどういう案であっても、みんなで同じ船に乗って進んでいこうというところができるば、私はこの事業をやってもいいと思っています。

だから、実際ヒアリングが12月3日ですか。それまでまだ期間はありますよね。その期間で合意形成を取ると言ってもらえませんか。それは難しいかもしれない。取るように努力しますでもいいです。やっぱりその合意形成が——私個人かもしれませんが、私の合意形成はそこです。何か御意見ありましたらお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 下井副委員長のおっしゃるとおり、今、我々が考えております——これは、可決という前提の話になってしまうんですけども、ある程度の予定を考えております。

この中で、今言われたような、ここを何とかしなければならない、この地域を何とかしなければ、みんな一緒に携えて協働しながら、よりよい地域に持っていくっていうところについての合意形成ということについては、全力を尽くしたいというふうに思っております。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 誰も皆一緒ですよ、今言ったの。それは恐らくあの地域の商店街の方も一緒だと思います。これはどうにかせんにゃいけないというのはね。

ただ、そこで、それなら責任持ってあなた方が「私が責任持って商店街、そしてあの辺の方たちを口説きます」ということが言えるか言えんかですよ。要はそこだと思います。それが言えたら、いいんじゃないですか。4億円もかけるわけですから。そこですよ。「私が責任持ちます」と、西田部長が言うたらいいんじゃないですか。

○委員長（戎屋昭彦君） すみません、今の秋山委員の質疑に対して御回答はどうですか。西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 私、この事業の担当部長でございます。責任を持って、この事業を皆さん——地域の皆様の合意形成が持てるように、責任を持って頑張っていきたいというふうに思っております。

○委員（秋山哲朗君） この前から、この事業を含めて、4年間の中でいろんな提案が出てくると思う、必ず私が責任を持ちますと言えますね。

○委員長（戎屋昭彦君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） やはり、職員の方はどうしても異動もありますので、それも含めて、なかなかそういう長期的な約束というのは、やっぱり難しいところがあると

思うんですね。

だから、そこは先ほども何回か言ってますけど、本来だったら政治家が責任を持つというべきなんでしょうけど、改選時期ということもあるから時期も悪いと、そういうところにつながってくると思いますので、そのあたりが、今この問題をちょっと難しくさせているというポイントだと思いますので、直にちょっと、執行部の皆さんにそこを強いるのは、ちょっと酷かなと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 今、いろんな委員の皆様方から、執行部に対する質疑、それから御意見っていうか、質疑に対しての御意見もございました。

ちょっとここで、今、猶野委員が発言された言葉をちょっと取らせていただきますと、いろなきょうの——失礼しました。せんだって、一昨日の連合審査、それからきょうの予算決算委員会での質疑応答、それを含めて今、委員の皆様方からいろんな執行部に対する質疑があつて答えられたところもあります。ちょっと強要をされたところもあるかと思います。それから、個人個人で質疑ではなくて、意見を先ほども述べられました。

ちょっとここで、私今考えましたけれども、先ほど猶野委員から、それぞれ執行部に対する責任を持たせるのは、ちょっと酷じゃないかと、政治家がとるべきが本来だと先ほど発言がありました。それは当然、そういうことが必要だと、ここで審議しておるわけですから。

そうしたときに、やはり今発言があつたように、来年の4月、市長も私たち議員も皆改選時期です。先ほど言いました、時期尚早じゃないかというお話もありましたけど、ちょっと私、委員長としまして、今この本議案の審議が質疑すら答えられない部分もあるし、質疑も永遠に続くかもわかりません。

しかしここで、猶野委員が発言された継続審査っていうことの発言が今あつたと思います。これに対して委員の皆様方の御意見をちょっと先に——質疑をお伺いしたいと思います。（発言する者あり）

ここで暫時休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後3時26分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開会いたします。

先ほどの件につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 先ほどから繰り返すことになってますが、私としては、まだ判断材料に乏しいところがあると思いますので、できましたら、もう少し審議をしたいと、継続したいという思いがありますので、そのあたり意見として出させていただきます。

○委員長（戎屋昭彦君） わかりました。先ほど私、休憩前にちょっと早く言って申しわけなかったです。下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） 仕様書の2ページの（6）のところなんですけど、「業務の実施にあたり市内の観光関連事業者に業務を依頼する場合」となっておりますよね。する場合は十分協議すると。これ、依頼されなかったらどうなるんですか。プロポーザルで取ったところが、全部自分たちでやると言われた場合には。

○委員長（戎屋昭彦君） 今の仕様書について、執行部のほうからの御回答ができましたら。早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 下井副委員長の御質問にお答えします。

これは、する場合というふうに書いてございますが、今想定しておりますのが、ワーキンググループの中に観光協会に入っていただくという想定で、こちらのほうを作成をしております。その際に、業務を依頼する場合ということで記載をしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） それは先ほど聞いたと思いますが、今からプロポーザルされるわけじゃないですか。どこの業者が取られるかわかりません。これをぱっとその業者が見られて、依頼する場合と書いてあるんで、いや、うちらで皆やろうじゃないかというふうな結論を会社で出されたら、これって十分協議する必要なくなってきましたよね。

だから、先ほどちょっと休憩時間に聞いたところ、まだこれは素案であるから、案であるから、変更はまだきくというふうに言われたと思います。これをもし今、私質問出さなかったら、またこのまま仕様書として出るんじゃないかという、ちょっと不安を感じまして質問させていただきました。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 下井副委員長の御質問にお答えします。

ただいまの御指摘につきましては、再度検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） その検討結果をこの仕様書、発注される前に見せてください。お願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） お願いいたします。よろしいですか。

それでは、先ほど私申しましたように、猶野委員のほうから、合意形成、その他いろんなことがまだ継続審議したほうがいいんじゃないかということの発言がございました。これにつきまして、委員の皆様方の御意見をお聞きしたいと思います。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私どもは、4年間席を置いております。いろんな審議をしてまいりました。状況もよくわかっております。やはりこれは、我々の責任で、今議席のある者の責任で、やはり決めておくべきだというふうに思っております。新しい議会、来年4月以降やったら、また一から出直しという、そういう気がしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 継続審議はしないほうがいいのかということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） 私も、先ほど申しました、前回の議会で附帯決議をつけてということで、いろいろさせていただきました。それで、若干の執行部の方も考えられて、この議案を出されたと思います。

先ほど申しましたように、まだヒアリングまでは期間もありますので、そのあたりの合意形成を地域の方とも取っていただくということを信じまして、賛成なので、ちょっと継続には反対したいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） ほかにございませんか。徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 秋枝委員が、この場で我々の責任で決めろと言いましたが、我々の責任で決められますか。

いいですか、今まで議会はいろいろ勉強してきました。

コンパクトシティ構想があるんですね。コンパクト、小さく固まって。そのときに、どんどんどんどん広げていくというのは、そうしたら逆に反対の意見を言わなきゃならない。

しかし、執行部の皆さんも本気で頑張っておる。だから、もう一遍よく我々も、よく熟知すると同時にまた、努力によって地元の人たちが協力していただくと。そして、それでやりやすいようにということであれば、今後よく検討しながら、このたびについては検討していこうと、それでいいんじゃないと、私はそれでいいと思います。

ここで賛成、反対するっていうのは無責任な、はっきり言って。今度は我々の責任になる。ですから、やっぱりもう少し検討の余地があるというふうに思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

それでは、先ほど継続審査という発言がございました。これにつきまして、議案第99号を継続審査することについての採決をとりたいと思います。

本案について継続審査することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（戎屋昭彦君） それでは、挙手賛成3、反対3ということでございます。同数でございます。

そうすると、委員長裁決になると思います。私としましては、せんだってここで教育経済委員会を開催し、審議し、それが意見も出てました。質疑も出ました。それで、予算決算委員会との連合審査も行いました。それと同時に、きょうの予算決算委員会でも同じく、他の委員の方々からいろんなことがあり、継続ということも出ました。

私としましては、ここで、やはり継続に賛成したいと思います。

よって、議案第99号は継続審査することに決しました。

それでは、ここで継続審査が可決されましたので、継続審査につきましては、教育経済委員長の名前で議長に対し、本議案の継続審査を申し出ることといたします。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案2件につきましての審査を終了いたしました。

その他委員の皆様方から所管事項につきまして、何かございましたら発言をお願い

いたします。

せんだって、前回の教育経済委員会で、いろんな委員の方々から資料請求があったかと思えます。それに対しまして、総務民生委員会のほうからも、委員の方が資料請求がありまして、タブレットのほうに一部入っております。それで、一部、こちらの教育経済委員会のほうから要求しました資料のほうは、まだ二つほど出てきておりません。

それは何かと申しますと、教育経済委員会、前回出ました秋吉台芸術村ほか、山口県からのものにつきまして、磯崎新氏——設計者からのものについて、山口県との何か協議事項、その他のものがあれば出していただきたいというお話と、それと山口県からそういうお話が8月にありまして、西岡市長の答弁でいろんなことがありましたけど、8月26日以降、美祢市の執行部の方と山口県の総務部長が来られて以降の協議について、それを提出いただきたいという要望があって資料要求があったと思えます。

それにつきまして、先にちょっと御説明をしていただきたいと思えます。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） さきの教育経済委員会におきまして、秋吉台芸術村ほか県有施設の県の行革に関する方針に対しての審議の中で、一点、磯崎新氏の契約に関する事、それから、県と市の担当部局との経過状況等につきましての資料が、このたび配付いたしております資料の中に入っていないと思えます。

磯崎新氏の契約に関する——契約書に見合うような、そういう取り交わしは、県に照会しましたところ、そういうものはないというお答えであります。

9月10日の村岡知事の記者会見におきましても、契約上においては、そういうものはないわけでありませうけれど、「一般的に美術性がある建築物について、著作物性が認められて、著作権法上、著作物として保護される。そのように聞いております。ただし、これは全て何も触っては駄目かということではなく、必要な改変が認められる場合もあるということです。そういったこれから何か施設自体を何か手を加えていくとか、そういうさまざまな法的な面でのことについて、今後、弁護士等とも相談しながら考えていきたい」というふうに言われ、なお、「当然著作物、あるいはその著作物性が認められる中で、その著作権法上の一定の保護というものがある可能性がありますので、そこについては慎重に専門家、弁護士等、専門

家にも相談しながら対応していかなければいけないというふうに思っています」というふうに述べられています。

今、磯崎新氏との正式な建物に対しての契約書ってというのは、ないという回答をいただいております。

それから、県の当局と市の担当部局との、それぞれの部局における交渉といえますか、県の方針を市がどう考えて対応していくかについてのことについての協議の内容についてでありますけれど、これは山口県の情報公開条例にもありますし、美祢市の情報公開条例にも条文として上がっております関係をちょっと述べさせていただきますと、これは美祢市の情報公開条例ですけど、「市の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの」、これについては開示はしないという、公開しないという基本的な考えの下に、今、意思形成過程において、県と市の交渉の内容について公表するということは差し控えさせていただきたいということで、その部分については添付を差し控えているという状況であります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） そうしますと、結果報告については、今の回答がもう最終回答ということになるんですか。

せんだっての教育経済委員会で要求した資料、芸術村も含めての部分で、磯崎氏との契約はないと。公開条例に基づいて、8月26日以降については、いろんなことを市民に不安を与えてはいけないということで、公開はできないということの回答でございます。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今の情報ですと、誰かがおっしゃってましたけど、芸術村は、くぎ1本、ポスター1枚貼るのも駄目だみたいなことを言われてる方もいらっしゃいますけど、それは都市伝説的な感じで、場合によっては使用方法を変えて、内部の改装ですとか仕様等、使用用途を変えるためのそういうちょっとしたデザイン変更程度でしたら、可能の可能性もあるということではよろしいでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 先ほど、村岡県知事の記者会見の言葉を引用させていただきましたけれど、その中に「全て何も触っては駄目かということではなく、必要な改変が認められる場合もあるということです。そういったこれから何か施設自体を手を加えていくか、さまざまな法的な面でのことについては、今後弁護士とも相談しながら考えていきたい」という判断だと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 今、弁護士とも相談ということは、すごい微妙な感じですね。変なことをすると訴訟が起きるとい、こういう問題が起きるといことですね。わかりました。

○委員長（戎屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 著作権法上の問題ということですので、ちょっと一概には判断できないような、著作権法上のいろんな条文といますか、法律の趣旨の中で判断されるところがあるということで、早計に回答できるような状況ではないというふうに考えております。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 恐らく、そういうふうなことは予想の範囲内であろうというふうに思っておったんですけども。なぜそういうふうなときに、市長は自ら県から来られた方に、更地にして戻してくれというような発言をされた真意が私にはちょっとよくわからんのですけども。

それ以降に、県と——県はあくまでも市との協議を重ねていくんだという姿勢を示しておられる。市は今後、協議をされる気はあるんですか、それとももうないんですか。

特に、更地にして戻せって言われたことが、一番トップが言われたことですから、いくら我々が言っても駄目なんですよね。副市長が言われても駄目なんですよ。トップがもう、県の部長に向かって更地にして戻してくれということと言われたのが最終結論じゃないですか、これはもう。それを県は協議したいけれどもっていう。なぜ、大人の対応がそこでできなかったかということですよ。ですよ。

まるで議会のほうにも——市長はあのときに議会のほうに、何らかの動きがあればというふうなことを言われましたけれども、トップが結論出した以上は、議会に投げかけられても困るんですよ。

きょうの新聞ですかね、山陽小野田市の市長がグラウンド整備——グラウンドについては、ある程度の要望を出すんだと言っておられた。これが恐らく大人の対応だと思うんですよ。

もしも、そういうふうなことが進んでいくのであれば、市としてどう対応するか、当然庁内協議もされるであろうし、議会にも相談があるというふうなのが普通のやり方じゃないかと思うんですけども、今後県とは協議はされないということで、もう変わらないということではないですかね。

○委員長（戎屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 秋山委員の御質問にお答えいたします。

結論から先に申しますと、県との協議は、今後も3施設それぞれ継続していくということになるかと思えます。

8月26日に県の総務部長が来られて、市長にお話をされたわけですが、内容は、公表されておりますように県内12施設の県の行政改革の一環として、廃止あるいは市町が受け入れる用意があれば移管をするという2択のようなことです。新聞報道が先行しましたが、新聞報道の記事のもとになる情報からして、市長のほうには、県はもう廃止を決定したというふうな情報が一つの情報として入ってきて、新聞記事にもなったわけですが。

県知事が申されておりますように、廃止を決定したわけではない。行革の一環として、県がこの施設をこれからどう持ち続けていけるか、別の方法も考えながら、場合によっては廃止ということもあるかもしれませんっていうお言葉もありますように、廃止も決定ではない。

そして、市町が受け入れる用意があれば市町に移管をするという、そういうお話なんですけれど、美祢市に対してのそういう情報が、もう廃止ありきのような形での情報提供があったものですから、そこを数日間の間一生懸命考えられて、美祢市自体の施設の受け入れっていうのは、やはり市長が申しているように、財政的に非常に厳しいものがある。今後、年間2億円の維持費を——維持管理費を美祢市が引き受けていくということは大変難しいということの判断の下に、移管は難しいという判断をされ、そうすると県の廃止ということになるというふうに帰結してまいりますので、そうすると、ああいう施設を現在の地に廃止——廃墟として化すことは、市民の安全上も大変好ましい状況にはならないという判断の下に、今そういう

お言葉があったのだというふうに考えております。

県知事の記者会見でもありましたように、廃止ということは決定ではなく、今後、民間譲渡も含めて、さらにその施設の今後のあり方を検討していくというお話もありましたので、我々としましてもその点も含めて、今後、協議を継続していきたいというふうに考えております。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 私は、読売新聞しか見てないんですけども、読売新聞には県の部長が美祢市に来られて、西岡市長と直接話をされた、説明されたと思うんですけども。

ということは、今、副市長が言われたようにマスコミ報道で知ったということよりも、この県の部長は、そういう話を一切されなかったということですか。

これは今、これを見ると、県の部長が来られて、「西岡市長は両施設を市が管理することは困難と強調した上で、県に対し周辺の治安面を考慮して、廃止後2年以内に建物を取り壊して更地にするよう要請したという」と。

これは、読売新聞が勝手に書いたということの理解ですか、それなら。

○委員長（戒屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 読売新聞の記事に書かれていることは、市長に取材をされて記事にされたというふうに……。いわゆる記事における市長の言葉としての括弧の中ですね、そういう部分は、市長に取材をされて得られた情報だというふうに思います。

○委員長（戒屋昭彦君） すみません、ちょっとここで暫時休憩いたします。

午後3時53分休憩

午後4時57分再開

○委員長（戒屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開会いたします。

波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 先ほど、秋山委員の御質問に対して説明をいたしましたけれど、若干つけ加えさせていただきます。

新聞記事に、秋吉台国際芸術村の廃止に関して、更地にするか民間に譲渡するかを決定してもらいたいというふうな市長のコメントが記載されておりますけれど、

この更地に関して市長が申し述べた根拠となるものが、国際芸術村の下地であります土地につきましても、美祢市の所有地でありまして、都市公園として位置づけております。

それで、美祢市と山口県におきまして、都市公園に施設を設置することの申請書が、県のほうから美祢市に宛てられ、美祢市長名で県知事宛てにその許可書を提出しております。

従来からあったものが10年契約でありまして、平成30年の8月に改めて10年間更新されております。その内容に、都市公園の復旧方法という項目がありまして、そこに、県からの申請においても、市からの許可書におきましても、原状回復ということが記載されて、その条件の下に許可をしているという、そういう状況の判断の下に、市長が更地にするか民間譲渡にするかを決定してもらいたいというコメントの記事につながったというふうに解釈しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 県との契約が、そういうふうな条項があるということで、更地にして戻せというふうな発言をされたということの理解でいいですね。

市長はそれを新聞記事じゃなしに、県の部長に対しても言われたということで間違いはないですね。これは新聞記事ですから。県の平屋総務部長ですかね、来られたときに、その発言したということで間違いはないですかということ。

○委員長（戎屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 市長のほうから、更地にしてほしいという発言はあったというふうに認識しております。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 市長の発言ですから、確かに契約書に基づいて発言されたということの今説明なんですけども。

きょうのこの山口新聞ですかね、山陽小野田市の——これちょっと施設と違いますけども、山陽小野田市の市長の対応ということで新聞記事に載っておるんですけども、県庁を訪れ、施設の修繕費用の負担を条件に、受け入れに前向きな意向を村岡知事に直接伝えられたということの記事が載っておりますけども。

やはり、県のほうは、あくまでも話し合いの中でということであったと思うんで

すよね。契約書の中にそれがあから、もうすぐに、市長が更地にしろということになると、今後県との検討はされないということですかね。協議しないということになりはせんですか。

やはり、庁内協議なり、または議会に相談があった後に、最終的にどうにもならないからってということならいいんですけども、もうしょっぱなから、こういうふうな発言されると、協議の余地がないように僕らは、我々は受け取るんですけども。それは市長に聞かないとだめでしょうけども。

今後ですね、県は協議をしたい、市はどのような対応をされるんですかね。

○委員長（戎屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 秋山委員の御質問にお答えいたします。

最初の御質問の折にも申し述べたと思えますけれど、美祢市のほうの情報としまして、当初、マスコミのほうからの市長への接触があって、情報提供があった際に、廃止というのが大前提のようなニュアンスで伝わってきて、それを美祢市が受け入れる用意があれば美祢市に受け入れられるかっていう提言もあったわけですけど。

市長も当然のことながら、毎年2億円の財政負担を抱えて——新たに抱えて芸術村を運営することは難しいだろうという下での、廃止っていう——ありきのような、言わば暗いニュースになるわけですけど、そういう情報が入ってきての判断、思慮する中で、どうすべきかということを考えられ、総務部長が来られたときにも同様なニュアンスを受けとめざるを得ない状況であったので、そういう——先ほど申しましたように、防犯上等のことも含めまして、現状回復ということを考えられたというふうに思います。

しかしながら、その後の県知事のコメントにもありますように、廃止ありきではない、まだ決定したわけではないという会見もありますように、県としても、その施設の廃止っていうのは決定事項ではなく、今後民間譲渡も含めて、市の譲渡も含めて、いろいろ協議していく中で着地点を見いだそうというのが県のほうの御意向でもありますので、今後、市としてもいろんな角度から協議して、最終的には議会にもお諮りしながら、また県からの情報を得た中で協議を進めていきたいというふうに考えております。

廃止ということが先行しておりますけれど、今後とも引き続き、県と協議をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） マスコミとの話っていうのは、恐らく22日、8月の22日の話だと思います。それから5日ぐらい経ってるのかな、部長が来られたのは。

その中で、部長がそのような話をされなかったんですか、協議をして決めていくということ。県からは何も。県は協議をしたいと言われておるんですけども、先ほど副市長が言われたように、そこで結論を出す必要なかったんじゃないかという気がするんですよ。部長がどのように言われたかわかりませんが。新聞報道から5日経ってるんですから、その間庁内協議しながら、皆さんの知恵を借りながらどうするかというのを決められて、そして恐らく県が来られるのは、前もって通達があったと思いますから。

やはり、そこでこういうふうな結論を先に言ってしまうと、今後協議しますよというけども、どうしても初めの言葉が残るんですよ。

今、副市長のほうから、今後、県とも協議していくということと言われましたので、それは信じて、本当に美祢市にとっていい方向になるように、ぜひ検討して、県と協議をして、言うべきことはきちっと言っていくということが今後必要かと思しますので、ぜひ大人の対応をぜひしていただきたいというふうに思っております。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋吉台国際芸術村等の県からの問題、いろいろございました。この関連につきましての質疑ございますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたしますけど、こういう重大な改革、県の改革というのは、相手があるから、通常は該当の市町村と事前に協議をして、どうするかっていうのを協議されて、それから発表される。大体それが普通と私は思っております。長い間行政におりましたから。

その辺は、事前に事務局とかなんか、そういう話とか情報があったわけですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 県からの正式な情報提供は、8月26日に総務部長が来られて市長に面会されたのが、初めての県からの正式な情報提供です。

そのほかには、県からのその他のルートからも一切ありませんでした。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私も、新聞かテレビで見てびっくりいたしまして、こんなこ

とがあるんかと思って、これは前もって相談があったじゃろうというふうな思いで聞いておりました。なかったということで、わかりました。

○委員長（戎屋昭彦君） その他、この件につきましての質疑がございますか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 一般質問のほうでも質問させていただいておるんですが、ちょうど県のほうからは、譲渡するか廃止かという、どなたが言われたか2択問題を出されて、市長は正直に、二つのことから一つを選ばれたというような発言をされたんですけど、できれば二つの問題、どちらを選んでも美祢市は損する問題しか県は出してないんですよ。だから、どちらを選んでも駄目なパターンだったと思います。

ですので、ここはぜひ協議されて別な選択肢を考えて、逆に二つの選択肢から三つ四つと、こちらから、美祢市が得をする、損をしないような選択肢を考えて逆提案をするような形でこの問題を進めて、ぜひしていただきたいと思いますので、そのあたりは得する考えをぜひとも考えていただきたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 最初の御説明の折に、県知事の記者会見のコメントの中にも御紹介させていただきましたけど、民間譲渡も含めて今後検討するということを申されております。

西岡市長の8月28日の新聞記事、27日に取材した記事の市長のコメントの中に、先ほど申しましたように、更地にするか、民間に譲渡するかを決定してもらいたいというふうに記載されておりますように、民間に譲渡をするという選択肢を市としても今、猶野委員が申されましたように、市長が言われた……。市長会とかを通して、改めて県のほうにも、その辺を強力にプッシュしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） やはり民間譲渡と民間活力を使うというのは、一つの大きな選択肢になると思いますので、そこでネックになってくるのは、さっきの権利関係になってくると思いますので、そこは先ほどいろいろ話もありましたけど、ちょっとまだ、かなりグレーな部分があるので、そこはうまく、権利を実際に持ってらっ

しゃる方ともちょっと交渉していただいて、選択肢が増えるように、ぜひとも努力していただければと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） この件に関してはよろしいですか。

それではもう1件、せんだっての委員会で資料要求した件がございます。

それにつきましては、道の駅おふくの4月以降取引中止になった件についての資料を提出してくださいというお願いがありましたので、その部分についての資料を配付していただけたらと思います。

今、委員の皆様方に、取引停止と撤退事業者ということで、事業者についてはA、B、Cということで書いてあって、業種それから期間、取扱い停止事由について記載がございます。

この件につきまして、質疑等ございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） これは、私が聞いている範囲内では、これだけではありません。もう何社かあります。

委員会の性格上、この三セクの中に入り込むのは、なかなか難しいのは私自身もわかってます。

しかし、なぜこうなってくるかという、この4月以降、随分あの中の雰囲気が悪くなってます。そういったことで、竹岡議員と三好議員と議長のどこやったかな、こういうふうな地域住民の方から苦情の手紙が来ておるということです。

だからそれを、私の地元でもありますから、取り上げないのはおかしいなということ取り上げたというのが理由の一つです。

もう一つは、商工費の中から、二つの三セクに繰出金というのが出ておまして、特に農林開発のほうは、森林保護、農林業者等の所得向上や地域ブランドの創出を図ることを目的に支援をするということが1点。

そして、道の駅のほうについては、地域の情報発信や交流促進等を目的とするという、地域間交流ですよね。こういったことが目的にもあるにもかかわらず、特に道の駅についてはそういった方たちが出されたということで、ある方は、道の駅ができて初めからここに入っておったのに急に出了たというのが心外でならないということで、今、別の箇所でおられるのが現状です。

ある方は、出されたけれどももう入れないと。しかし、違う業者の方が今入って

おられる、同じ職種の方が入っておられるということも聞いております。

これ以上、私どもがなかなか入りきれませんので、この4月から9月までの上半期がようやく終わりましたので、監査委員に、こういった繰出金について適切に使われてるかどうかということを含めて監査をしてもらいたいというふうに、委員長のほうに申し出ておきます。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員のほうから監査委員への要求がありましたので、また議長と相談しまして適切な対応をとっていきたいと思っています。

そのほかございますか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） ほかにございませんでしたら、ここで本委員会を閉会したいと思います。本当に長時間にわたり、御審査、御協力、まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後5時15分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年10月3日

教育経済委員長